

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしどおり



春の足音が聞こえる『福寿草』

【撮影場所：砂子又地区】

人口と世帯数

令和2年2月末現在／ 人口 6,309 男 3,263 女 3,046 世帯数 2,828

発行 東通村／〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)
ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

令和2年
4月号
第657号

2020



令和二年度村政運営の所信

東通村長 越 善 靖 夫

に、これまで半世紀をかけ構築してきた信頼関係が損なわれかねないなど、非常に強い危機感をいだいているところであります。

これらの状況を踏まえ、丹内議長、奥島原発特別委員長とともに、二月十二日から十三日にかけて、東北・東京両電力の社長に対し、「東通原子力発電所東北電力一号機の早期の再稼働」、「東通原子力発電所東京電力一号機の早期の工事再開」、そして、「原子力発電所の安全確保と信頼回復」、「原子力災害対策の充実・強化」、「立地地域への影響の緩和」について、そして、経済産業大臣に対しては、この他に、「エネルギー政策・原子力政策の推進」について、要望書を提出するとともに、改めて、村民の悲痛な声と、村の現状を訴え、責任のある対応を頂くよう強く要望したところであります。

また、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、一月二十八日には青森県知事に対し、「企業誘致における立地市町村への配慮」、「核燃料物質等取扱税交付金の配分方法の改善」などについて、二月十八日には経済産業大臣に対し、「核燃料サイクル政策の推進」、「地域の実情に即した財政支援をはじめとする施策の実施」、「再稼働への道筋の提示」、「新規制基準適合性審査の迅速化」についての要請活動を実施したところであります。

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもって内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもつて、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、村民の絶大なるご支援とご理解を賜り、着実に行政を進めて参ることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

また、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持って、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性の確保を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生

をもつて、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めて参りました。しかし、東北地方太平洋沖大地震、そして、それに伴う大津波による福島第一原子力発電所の事故は、九年が経過するにも関わらず、今なお、村民生活に大きな影響を及ぼすと共に、村政の施策推進にも、大きな影響を与えております。

東通原子力発電所東北電力一号機については、東日本大震災の発生前の定期検査による停止以降、現在も停止中であります。

東北電力においては、再稼働のため、平成二十六年六月に原子力規制委員会に対して申請を行っておりますが、既に五年半以上が経過するにもかかわらず、現在も審査は継続中であり、東北電力においては、二千二十一年度の工事完了を目指し、その後、「地域の理解」を得ながら、準備の整った段階での再稼働を目指すしておりますが、具体的

な再稼働の時期の見通しは示されておりません。

一方、東京電力一号機は、平成二十三年一月に本体工事を着工したところで、福島第一原子力発電所の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままであります。東京電力においては、「二十二十年度を目途に基本的な枠組みを整えていく」とし、昨年八月には、原子力発電事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、中部電力・日立製作所・東芝との四社による基本合意書を締結しておりますが、本体工事再開の具体的な見通しは示されておりません。

国策である原子力政策は、国、事業者、立地地域の信頼関係なくして進むものではなく、東日本大震災以降の状況は、「原子力発電所との共生による村づくり」を掲げる当村にとって憂慮すべき、当村の存亡に係る非常に重要な課題であるとともに

東通村は、「運転」、「建設」、「計画」の全ての段階の原子力発電所がある、全国でも唯一の地点であり、エネルギー政策基本法の目的である「地域及び地球の環境の保全に寄与することともに、我が国及び世界の経済社会の持続的な発展に資する」ものであり、日本のエネルギー政策、原子力政策に対して、大きな役割を担うものであると認識しておりますので、今後も、早期の再稼働、早期の工事再開に繋がるよう、関係者の皆様とともに、立地村の立場から強く訴え続けて参りたいと存じております。

さて、町村の置かれている現状は、過疎化、少子高齢化という状況下、地域産業の衰退や税収の減少など、地元雇用と経済状況は益々厳しくなっております。

こうした状況下にあっても、村としては、農林水産業の振興と、生活関連道などの生活環境改善をはじめとした、生活基盤の整備充実を重要施策として取り組んでおり、教育環境については、村の教育プランと大綱の根幹である幼・小・中一貫教育は着実に実績を積み重ねております。また、全国的にも、急激に少子化が進み、社会的な問題となっており、地方の人口減少は急速に加速しており、国の施策としての地方創生法に基づき策定致しました第二期東通村総合戦略により、これまで以上に子育て支援を積極的に推し進

め、子どもを育てやすい環境を整える等、対処して参ります。

主要施策について、まず、「力ある産業を培う」ための施策として、農林業においては、農業次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業、森林整備地域活動支援事業、民有林野造林事業、寒立馬保護対策のほか、弘前大学農業連携事業、特産野菜・畑作物振興事業等を実施し、高付加価値作物導入等を検討することとしております。水産業においては、効率的かつ安定的な漁業経営体の育成を目的として、村独自の漁業共済掛金補助金、野牛漁協荷捌施設整備をはじめとする各漁港整備のほか、特に、つくり育てる漁業に対しては、鮭、サクラマス、あわび、マゴイ、ヒラメなどの種苗放流に対する支援、また、原子力発電所関連、津軽海峡地区、下北試験場関連の各漁業振興対策など必要な対策を講ずることとしております。

次に「良好な環境を育み、快適な生活を営む」ために、防災行政無線、IP告知端末、ホームページ等の情報政策の推進、森・川・海の環境整備のため、植樹祭、海岸漂着物の撤去対策事業、生活環境の整備のため、尻屋地区多目的集会施設の建設を推進するほか、上水道及び下水道の適正な管理運営を図るとともに、合併処理浄化槽整備を推進いたします。

また、保健・医療・福祉の充実の

ため、東通地域医療センターにご協力いただきながら、在宅医療、認知症患者宅訪問、健康診断、健康管理の啓発に取り組み、検診の受診率、百パーセントを目指しつつ、健康寿命のアップを図るとともに、低年齢の水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌、成人風疹、小中学生、妊婦、高齢者のインフルエンザ予防接種等を通じて参ります。

また、我が村は、原子力施設が立地することから、防災体制及び消防力の強化を図る必要があります。非常備消防においては消防ポンプ自動車整備事業、消防用備品の配備、常備消防においては高規格救急自動車整備事業を実施いたします。

次に「独自の文化を創り、内外の交流を拓く」ため、能舞をはじめとする伝統文化の継承とともに、そば街道、牧場、産業まつり、来さまいフェスタなどの各種イベント、東通産ヒラメをメインとした新ご当地グルメ推進事業及び都市部との交流事業など地域内外にとどまらず、小・中学生の語学力向上を兼ねたブリティッシュヒルズ研修事業、海外研修事業など、交流が深められるよう引き続き実施いたします。

「村の将来を担う次世代の人材育成」は、将来の東通村を支えていく乳幼児、児童、生徒を中心とした、子育て支援並びに人材育成等が重要であり、村の最優先の課題として取

り組んで参ります。乳児子育て支援事業、乳幼児を含む子ども医療費給付事業、児童手当等の子育て支援策のほか、昨年十月より開始いたしました幼児教育・保育の無償化の対象とならないゼロから二歳児について、村独自の無償化を実施いたします。また、こども園における副食費補助金、通園バス運行及び添乗業務による幼児の安全輸送、外国語英語講師を含めた村独自の教員の配属による少人数学級の編成、各種学力テストの実施、学力向上のため引き続き学習塾を運営するなど、教育プランに基づいた施策を実施するとともに、東通小・中学校での幼小中一貫教育の実践、教育現場との意思疎通を図るものであります。

更に、高等学校通学に要する通学バス費用の無償化のほか、通学にバスを使用していない世帯に対する高等学校等生徒通学奨励費の増額を実施いたします。

以上のような基本的考え方により、令和二年度東通村一般会計予算は七十一億二千六百萬円となりました。

今後とも、村民各位のご協力を頂きながら、村政運営をして参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予 算

令和2年度当初予算総額
71億2,600万円

〔対前年比〕
12.8%減

歳 出

歳 入

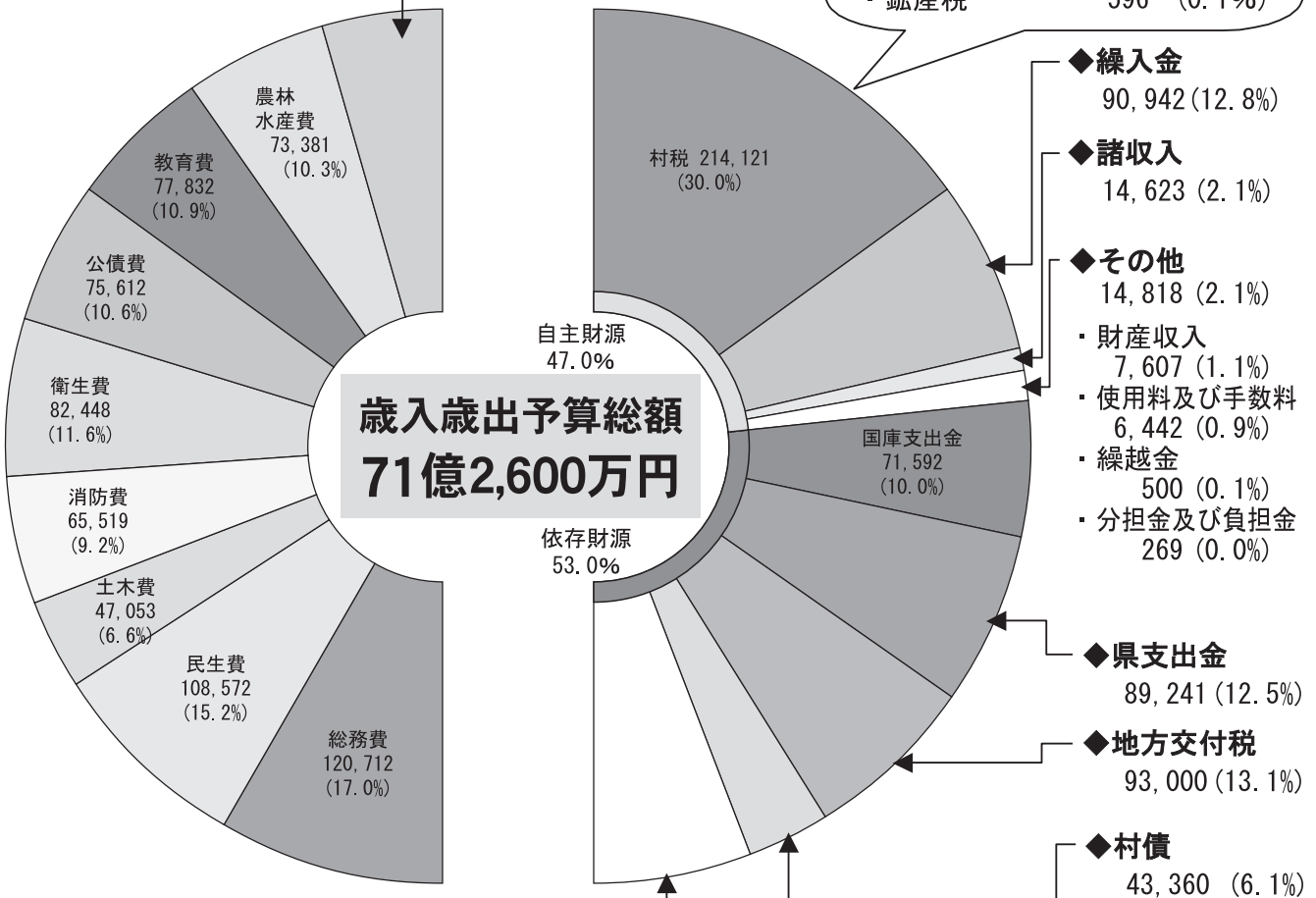
【一般会計】

- ◆その他 61,471 (8.6%)
- ・諸支出金 46,183 (6.4%)
 - ・議会費 8,431 (1.2%)
 - ・商工費 6,347 (0.9%)
 - ・予備費 500 (0.1%)
 - ・災害復旧費 10 (0.0%)

〔単位：万円〕

◆村税の内訳

- ・固定資産税 174,406 (24.5%)
- ・村民税 34,314 (4.8%)
- ・たばこ税 2,888 (0.4%)
- ・軽自動車税 1,917 (0.2%)
- ・鉱産税 596 (0.1%)



【特別会計】

会 計 名	予 算 額	対前年度比
国民健康保険特別会計	80,800	▲ 4.9%
後期高齢者医療特別会計	7,430	30.4%
介護保険特別会計	99,000	2.1%
下水道事業特別会計	31,855	2.1%

【企業会計】

会 計 名	予 算 額	対前年度比
水道事業会計	45,283	0.3%

◆一般会計と特別会計・企業会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、この会計を特別会計といいます。また、事業収益により企業方式で経営する会計を企業会計といい、当村では水道事業がこれに当たります。

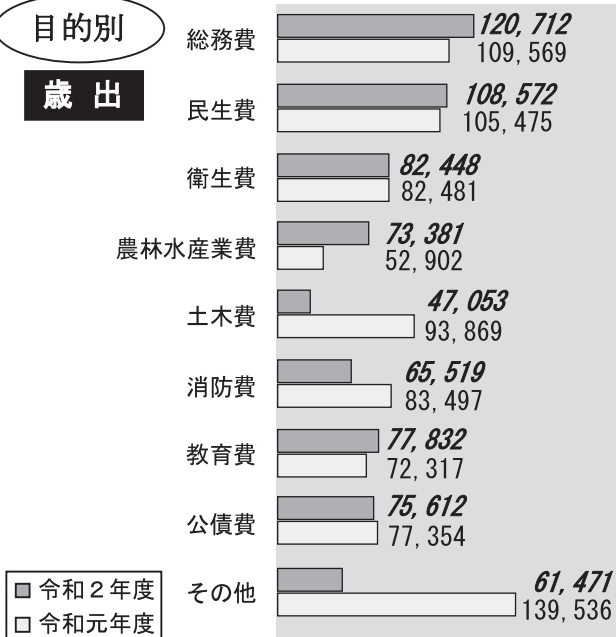
◆自主財源と依存財源

村税など地方公共団体が自主的に収入するものを自主財源といいます。これに対し、国・県支出金、村債など他からの収入によるものを依存財源といいます。

令和 2 年度 わ が 村 の

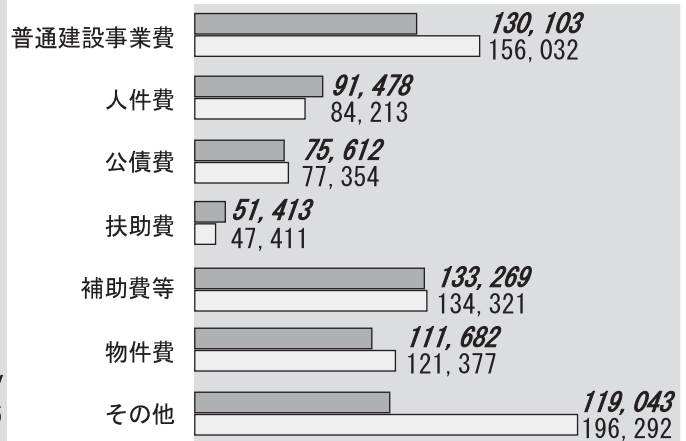
目的別

歳 出

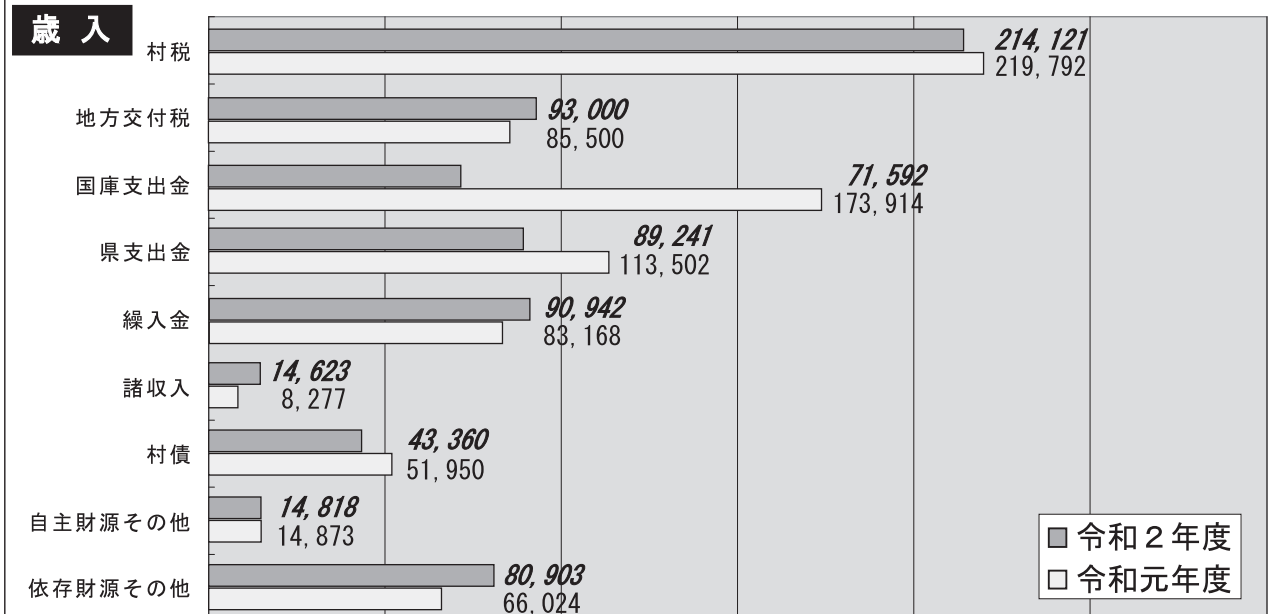


教育費、土木費等の目的別経費を人件費、物件費等の性質別経費に分類し直すとこのようになります。

(単位：万円)



歳 入



2月28日から3月10日まで、12日間の会期日程で開催された、令和2年2月東通村議会第1回定例会で、令和2年度一般会計予算及び各特別会計予算が議決されました。

一般会計は、歳入歳出それぞれ71億2,600万円、前年度との比較では10億4,400万円(12.8%)の減となりました。

歳入は、主に東北電力(株)東通原子力発電所に伴う固定資産税が減収となったことにより、村税収入が21億4,121万円(前年比△2.6%)となり、自主財源の占める割合が47.0%となっております。

歳出は、自主財源の減収等の影響を受けながらも、「みんなで創ろう住みよい村づくり」の理念のもと、村政の重要施策について行政改革に努めながら取り組んでまいります。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は、21億8,503万円(構成比30.7%)、その他消費的経費(維持補修費、補助費、物件費、繰出金等)は、36億3,994万円(構成比51.1%)、投資的経費は、尻屋地区多目的集会施設整備事業、高規格救急車整備事業のほか、漁港整備、道路補修整備、学校給食関連備品整備等、13億103万円(構成比18.2%)となっております。

令和2年度の 主な事業

社会資本の整備拡大

- ① 尻屋地区多目的集会施設整備事業
- ② 合併浄化槽整備事業
- ③ 下田屋石蔵平線道路改良事業
- ④ 村道橋補修対策事業
- ⑤ 白糠地区急傾斜地崩壊対策事業
- ⑥ 消防ポンプ自動車整備事業
- ⑦ 高規格救急車整備事業



交通及び通信体制の推進

- ① 地域生活交通対策事業
- ② 地域医療センター利用者輸送事業
- ③ 街路灯修繕事業

農林水産業の生産基盤強化

- ④ 道路維持事業
- ⑤ 村道等除雪事業
- ⑥ ローター除雪車整備事業
- ⑦ 村道橋定期点検事業

社会福祉の増進

- ① 乳児子育て支援事業
- ② 乳幼児医療費給付事業
- ③ 子ども医療費給付事業
- ④ 児童手当給付事業
- ⑤ 障害者自立支援給付事業
- ⑥ 障害者医療費給付事業
- ⑦ 予防接種事業
- ⑧ 各種健診事業

教育の振興

- ⑨ 一般廃棄物収集運搬委託事業
- ⑩ 老健のはなしようぶ防水改修事業
- ① こども園ひがしどおり運営費
- ② こども園ひがしどおり副食費補助事業
- ③ 通園バス運行委託事業
- ④ スクールバス運行委託事業
- ⑤ スクールバス運行委託事業
- ⑥ 村奨学金貸付事業
- ⑦ 村費負担教諭・常勤講師配置事業
- ⑧ 学習塾運営事業
- ⑨ 中学生海外研修事業
- ⑩ 高等学校生徒通学費補助事業
- ⑪ 学校給食関連備品購入事業



その他

- ① ふるさと納税推進事業
- ② 移住支援事業
- ③ 下北ジオパーク推進事業
- ④ よさこいチーム和心伝心活動支援事業
- ⑤ 来さまいフェスタ開催事業
- ⑥ 都市部との交流事業
- ⑦ 新ご当地グルメ推進事業
- ⑧ 海岸漂着物撤去事業
- ⑨ 下北広域行政事務組合負担金
- ⑩ 下北医療センター負担金
- ⑪ 国民健康保険特別会計繰出金
- ⑫ 後期高齢者医療特別会計繰出金
- ⑬ 介護保険特別会計繰出金
- ⑭ 下水道事業特別会計繰出金
- ⑮ 水道事業会計繰出金



地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

○平成26年4月1日以降、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については社会保障費に充当し、その用途を明示することになっております。

○令和2年度の東通村一般会計予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳 入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,245 千円

【歳 出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,384,748 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
福祉	社会福祉事業	10,472	1,278		5,000	255	3,939
	障害者福祉事業	191,371	141,525			3,029	46,817
	高齢者福祉事業	66,591	583		2,686	3,847	59,475
	児童福祉事業	403,336	198,883	35,000	1	10,296	159,156
	母子福祉事業	16,419	6,320			614	9,485
	小 計	688,189	348,589	35,000	7,687	18,041	278,872
保険	国民健康保険事業	79,905	35,250			2,713	41,942
	介護保険事業	178,966	11,502			10,175	157,289
	後期高齢者医療事業	96,851	21,749		1	4,563	70,538
	小 計	355,722	68,501		1	17,451	269,769
医療	医療費対策事業	32,281	11,398		6,500	874	13,509
	病院対策事業	122,844				7,464	115,380
	疾病予防事業	26,221	11,734		6,263	500	7,724
	健康増進事業	60,789	340		15,000	2,762	42,687
	小 計	242,135	23,472		27,763	11,600	179,300
その他	投資的経費	46,868	46,800			4	64
	公債費	27,411				1,665	25,746
	共済負担金	24,423				1,484	22,939
	小 計	98,702	46,800			3,153	48,749
合 計		1,384,748	487,362	35,000	35,451	50,245	776,690

※地方消費税交付金の社会保障財源化分は、各事業に要する一般財源比率に応じて按分しています。

令和元年東通村教育委員会表彰



2月21日、村庁舎において令和元年東通村教育委員会表彰の表彰式が行われ、村内各団体から推薦され、長年にわたり民俗芸能の伝承活動に尽力された方に、教育文化功労賞が授与されました。

また、県大会等で活躍された児童生徒に教育スポーツ奨励賞、教育文化奨励賞が贈られました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

★教育文化功労賞

受賞者名	推薦団体名	主 な 功 績
川島 高司	野 牛 青 年 会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
加藤 兼作	老 部 敬 神 会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
中野 正広	大 利 敬 神 団	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
渡邊 徹博	古野牛川敬神会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。

★教育文化奨励賞

受賞者名	学校名	学年	分 野	主 な 成 績
四ツ谷 秋桜	東通小学校	1 年	図 画	第42回J A 共済主催の青森県小・中学校交通安全ポスターコンクールにおいて特選を受賞。
中里 颯優	東通小学校	1 年	図 画	青森県水産振興会主催の第47回青森の海と川をきれいにする運動の図画の部において佳作を受賞。
石崎 綴太	東通小学校	3 年	図 画	鷹山宇一記念美術館主催の第19回鷹山賞児童作品展の図画の部において青森テレビ賞を受賞。
釜沢 祐吏	東通小学校	5 年	図 画	青森県水産振興会主催の第47回青森の海と川をきれいにする運動の図画の部において佳作を受賞。
野呂 智蔵	東通小学校	6 年	図 画	鷹山宇一記念美術館主催の第19回鷹山賞児童作品展の図画の部において館長賞を受賞。
越善 麻奈	東通中学校	1 年	音 楽	青森県吹奏楽連盟主催の第14回青森県管楽器ソロコンテストにおいて金賞を受賞。
山崎 桜子	東通中学校	1 年	作 文	青森県人権擁護委員会連合会主催の第39回全国中学生人権作文コンクール青森県大会において奨励賞を受賞。
大槻 実冬	田名部高校	2 年	研究発表	第44回青森県高等学校総合文化祭の国際理解部門の研究発表において優秀賞を受賞。

★教育スポーツ奨励賞

受賞者名	学校名	学年	分 野	主 な 成 績
古川 鈴音	東通小学校	6 年	陸 上	第38回青森県小学校交流陸上競技記録会のジャバリックボール投げにおいて第1位に輝く。
坂本 理起	田名部高校	2 年	フェンシング	第72回青森県高等学校総合体育大会フェンシング競技の男子個人エペで第3位に輝く。
大槻 顕進	田名部高校	2 年	ボート	青森県高等学校ボート新人選手権大会男子舵手付クオドルに第3位に輝く。
二本柳和奏	田名部高校	3 年	フェンシング	第72回青森県高等学校総合体育大会フェンシング競技の女子個人フルーレで第2位に輝く。
野 球 部	東通中学校	一	野 球	第34回青森県中学校新人戦野球大会において準優勝に輝く。



それぞれの未来に向かって出発



フクジュソウが花を咲かせた頃、こども園ひがしどおり、東通小学校、東通中学校において、卒園・卒業式が挙行されました。思い出の詰まった学び舎を巣立ち、新たな一歩を歩み出します。

こども園ひがしどおり（坂崎隆浩園長）では、5歳児41名が卒園証書を受け取りました。元気な声で胸を張り、誇らしげに証書を受け取った園児たち。「お別れの言葉や歌」では、涙を堪えきれませんでした。最後は小学校生活に期待を膨らませ、笑顔で元気いっぱい卒園しました。

東通小学校（氣仙宏校長）では、



44名の6年生が小学校生活を経て成長した、立派な姿で卒業証書を受け取りました。

「旅立ちの詩」では、卒業生が東通小学校での思い出を語り合い、式場は感動に包まれました。

東通中学校（古里利行校長）では42名がそれぞれの進路に向けて旅立ちました。小学校・中学校と一緒に過ごしてきた仲間との別れに、式の途中で泣いてしまう生徒も多かったのですが、最後は先生方に見送られながら笑顔で校舎を後にしていました。

ご卒園、ご卒業をされた皆さん、本当におめでとうございます。

ご卒業おめでとうございます！



いきいき健康推進課 ほけんだより

問合せ先 ☎0175-28-5800

保健行事予定 4月

【赤ちゃん教室】

と き 4月9日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 2019年3・6・11月生
受 付 10:00~10:15



【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。

と き 4月8日(水) 22日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:30~16:00



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いします。



《予防接種》

接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

* 医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

指定医療機関		電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
むつ市内	ちばクリニック	33-8001
	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

日頃から、「手洗い・うがい・咳エチケット」を忘れずに！

★健診の申し込みにうかがいます★

各地区保健協力員が、今年度の健診の申し込みに、ご自宅を訪問します。

**自分のため・家族のため・健康のために
年1回の健診は忘れずに受けましょう。**

昨年度の住民健診で要精密検査が必要 と判定された方へ

精密検査は受けましたか？特に、春先に個別健診を受診予定の方、6月に集団健診を予定されている方は、昨年の結果をそのままにせず、精密検査を受診しましょう。

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、いきいき健康推進課保健師へお知らせください。

東通村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

東通村では、平成31年4月1日から特定の病院で通院等を必要とする妊産婦さんや、生まれた赤ちゃんの面会等のために要した東通村内の自宅からの交通費及び宿泊費の一部を助成します。

●助成対象 東通村に住所を有しかつ居住する方で、次の要件で通院及び入院している妊産婦

(ア) ハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算を算定された妊産婦、またはそれに相当する疾患を有する妊産婦

(イ) NICU(新生児特定集中治療室)またはGCU(新生児治療回復室)に入院している新生児をもつ産婦

●対象となる医療機関

・総合周産期母子医療センター(青森県立中央病院)

・地域周産期母子医療センター(弘前大学医学部附属病院・国立弘前病院・八戸市立市民病院) ※むつ総合病院除く

●助成対象期間

助成対象者(ア)に該当する方・・・周産期母子医療センターで診療のために通院または、入院、待機宿泊を開始した日から通院または入院等が終了する日まで(最大6週間を経過した日まで)

助成対象者(イ)に該当する方・・・お子さんがNICUまたはGCUに入院した日から退院した日まで(最大産後2ヶ月を経過した日まで)

●助成金額 1回の分娩(多胎も1回)につき上限額5万円

●助成対象内容

【交通費】公共交通機関、タクシー、自家用車(自宅または宿泊先からの通常経路により別途計算。有料道路及び有料駐車場利用も含みます)

【宿泊費】宿泊施設の宿泊代

★詳細については、いきいき健康推進課(☎28-5800)へお問い合わせください





野花菖蒲の里



☆保健福祉センターだより☆

♨️ 温泉のお知らせ 4月の営業日 ♨️

日	月	火	水	木	金	土
			1日	2日	3日	4日
4月			14:00～21:00			
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
26日	27日	28日	29日	30日		
10:00～ 21:00	休業日	14:00～ 21:00	祝日 休業日	14:00～ 21:00		

祝日休業のお知らせ

4月29日（昭和の日）
祝日のため、休業です。

★温泉ご利用の方へ★

忘れ物が多いです。
お帰りの際は、今一度
ご確認ください。

★ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

★入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター ☎28-5600】

入浴料金

6歳～11歳	100円	6歳未満	無料
12歳～69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

ほうかつだより

東通村地域包括支援センター ☎28-5700

介護者の方のための介護教室が開催されました

認知症の方のご家族や、介護サービスを利用されている方のご家族を対象に介護教室が開催されました。テーマは認知症について。認知症と物忘れの違いや、何度も同じ質問をされる時の対応の仕方などを学びました。

参加者同士や介護職員と話し合いの時間もあり、日ごろの介護についての相談をしたり、介護の経験者からのお話を聞いたりすることができました。参加者からは、「参加して良かった」「勉強になった」という声が聞かれました。今後も教室は開催予定ですので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

【対応の例】 何度も日にちを聞かれる時は？

自分でも日にちがわかるように、デジタル時計などを活用するのも一つです。



教育・保育の利用者負担額の無償化について (0～2歳児も無償になります。)

令和元年10月にスタートした「幼児教育・保育の無償化」により、3～5歳児クラスのお子さんは、すでに無償となっています。

この度、東通村独自の施策により、**0～2歳児の全てのお子さんについて、令和2年4月から無償**となりますので、お知らせいたします。

【問合せ先】

教育委員会教育総務課 ☎0175-27-2111



むつ市内の3校に通学する高校生及び むつ市以外の高校等に通学する 生徒の支援について

村では、高校進学に際しての経済的負担軽減と高校進学率の向上等を目的として、4月より東通村高等学校生徒交通費を村が全額負担することといたしました。

また、東通村高等学校等生徒就学奨励費給与についても、むつ市内の高校に通う高校生の通学バスの費用との均衡を図るため、月額5千円から1万円に増額することになりましたのでお知らせいたします。

なお、対象者には後日、文書にて案内いたします。

問合せ先：東通村教育委員会
(☎0175-27-2111)

4月号



すまいる通信

発行： こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ 31-0201 担当 加藤・竹林



みなさん、こんにちは♥新年度がスタートします!

こども園ひがしどおりの地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブです。

“MOCO MOCOクラブ”も、9年目を迎えます。これまで以上に『利用したい』と思われるような環境(空間)を目指して行きたいと思います。

◎〔目的〕

1. 地域において子育て親子の交流等を促進し
地域の子育て機能の充実に努めます。
2. 家庭や地域における子育て機能の低下や、親の
孤独感や不安感を緩和し、親子を暖かく包み
また参加した親子が温かい気持ちになるよう
支援する中で、子どもの健やかな育ちを促進します。



◎〔主な活動〕

1. 親子のふれあいの場として・・・
2. 保護者同士のふれあいの場として・・・
3. お子様同士の関わり(遊び・学び)として・・・

以上の3つの活動を中心として進めながらも
様々なイベントを工夫して行って参りたいと
考えております。

たくさんのご利用をお待ちしております。

※尚、サークル活動も募集しております。

ご希望の方は、お申し出ください。



ご利用案内

★MOCO MOCO クラブ開放 <<9:30～16:00>>

※利用時間が長くなる場合は、必要に応じて、昼食やお子様の飲み物やおやつなどを、ご持参ください。

また、通常の MOCO MOCO クラブ開放の日やイベントの日も妊婦さんも大歓迎です!

★イベントの日は<<10:00～12:30>>のみの開放となります。

★育児相談 希望により随時開催<<9:30～12:30>>

ご相談のある方は、事前にご連絡ください。

★MOCO‘カフェ 毎週水曜日<<13:00～16:00>>

おしゃべりをして、お茶をしながらリフレッシュしましょう!

★MOCO MOCO 測定日・絵本読み聞かせ

身長・体重を測ったり、手遊びや絵本の読み聞かせをする日です。希望により、成長記録表も作成できます!

★お子さまの誕生月にこ来場いただいた際には誕生カードのプレゼントがあります。(お申し出ください!)

★ハローベビーサークル・0歳児集まれ!

妊婦さん、お待ちしております!先輩ママの話をきいたり0歳児のお子様と触れ合ってみませんか???

★ハローベビーサークルに参加し、出産を迎えた際にはささやかですが、プレゼントを用意しております。

★MOCO MOCO 電話相談<<9:00～16:30>>
月～土(祝日除く)



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成31年度（令和元年度）に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、送付されたハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書が送付されます。お手数をおかけしますが、むつ年金事務所（☎22-4947）までお問い合わせください。

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

問合せ先：むつ年金事務所（☎22-4947）、東通村税務住民課住民グループ（☎27-2111）

《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動 令和2年4月13日～19日



全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

上記の日程で、春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で、火災が発生することがありますので、燃えやすいものをストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。火災から大切な命を守るために、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

火災予防に努めましょう！！

昨年、野焼きや火入れによる火災が多数発生しています。野焼きは危険ですので、絶対にやめましょう。

火事を起こさないために、一人一人が火の取扱いに充分注意しましょう。

また、春先は空気が乾燥し野山の地面には落ち葉が堆積して、山火事が発生しやすい環境になっています。山火事は燃え広がりやすく、消火しにくい火災です。大規模な火災に発展させないためにも、山火事を発生させないことが大切です。

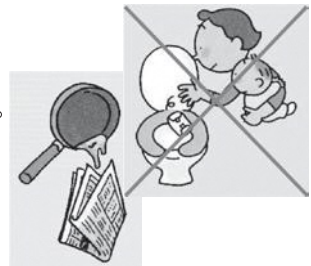


《水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ》

◆下水道へ加入されている皆様へ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枘を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枘（野花菖蒲を描いている枘）の破損及びその他相談がありましたら、水資源サービス課下水道グループまでご連絡下さい。

【問合せ先】東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111（内線456・457）

水質検査結果のお知らせ

令和2年2月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和2年2月6日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和2年2月6日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和2年2月6日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（下水道グループ）までご連絡ください。

☎27-2111（内線452）

東通村農業委員会からのお知らせ

◎令和2年度農業労働標準賃金を決めました

東通村農業委員会では、令和2年度農業労働標準賃金を下記のとおり決めました。
この標準額は、目安ですので状況、条件等を勘案し当事者協議のうえ、ご活用下さい。

水 田 ・ 普 通 畑 一 般 作 業 (1 日 当 り 実 働 8 時 間)		男 女 共	6, 4 0 0 円	(1 時 間 当 り) 8 0 0 円
現 物 代 替 の 場 合		※ 当 事 者 間 で 協 議 決 定		
農 業 賃 金 (1日当り男共)	水田 田植え		6, 4 0 0 円	
	水田 稲刈り		6, 4 0 0 円	
	水田 一般作業		6, 4 0 0 円	
	畑 一般作業		6, 4 0 0 円	
	その他農作業		6, 4 0 0 円	
	大型機械オペレーター		7,000~8,000 円	
機 械 利 用 料 金 ・ 10 a 当 り	水田 耕起		5, 0 0 0 円	
	水田 代掻		5, 5 0 0 円	
	田 植 機		6, 5 0 0 円	苗 な し
	バインダー、ハーベスター		6, 5 0 0 円	糸 付 き
	脱 穀		3 0 0 円	コンバイン用1袋
	コンバイン		15, 0 0 0 円	
	普通畑 耕起		4, 0 0 0 円	
	牧草刈取(モアー)		2, 0 0 0 円	
	牧草反転(テッター)		1, 0 0 0 円	
	牧草収納(ベラー)		3 0 0 円	1 梱 包
	牧草収納(ロール)		2, 0 0 0 円	1 ロール
	牧草収納(ラップ)		2, 5 0 0 円	1 ロール

◎下限面積(別段面積)の設定について

農業委員会は、毎年、農地の権利取得要件にかかる下限面積(別段面積)の設定または修正の必要性について、検討することにしております。令和2年度の下限面積について審議した結果、農用地等の保有および利用の現況等から見て、下限面積の見直しは必要ないと判断し、従来どおり50アールに決定しました。

(留意事項)

農地の権利(所有権、貸借権等)を取得する場合、農地法第3条の許可が必要となります。法律では、農地の権利取得要件として、権利を取得しようとする者は、権利取得後において、面積の合計が50アール以上とならなければ権利を取得できないことになっています。

◎賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるような地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することとなっております。当農業委員会管内の賃借料情報を以下のとおり提供いたします。

東通村賃借料情報

(1) 田 (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
東通村全域	9, 6 0 1 円	1 0, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	1 5 2 件

(2) 畑(普通畑) (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
東通村全域	2, 2 6 8 円	9, 0 0 0 円	7 0 0 円	8 6 件

◎農業者年金に加入しませんか?

老後の備えは十分でしょうか?年金は家族一人ひとりの準備が大切です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者なら、年間60日以上農業従事者で加入できます。

詳しくは、農業委員会事務局またはJA十和田おいらせむつ支店へお尋ねください。

◎全国農業新聞を購読してみませんか?

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊農業総合専門誌です。

農家の思いを伝え、農業・農村の「未来」を考える、農業者の視点でお届けします(月700円)

<問合せ先> 東通村農業委員会事務局 ☎27-2111(内線120・121)

お知らせ

県税からのお知らせ

自動車税等の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の通学、通院、通所、生業などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税等のうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税種別割減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部 納税管理課
☎ 22-85581
内線 210、211

令和2年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和2年度における当支部の健康保険料率は、3月分（4月納付

分）より9・87%から9・88%に変更となります。また、介護保険料率も3月分（4月納付分）より1・73%から1・79%に変更となります。厳しい医療保険の財政状況の中、保険料率の引き上げとなりますが、加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

◆問合せ先

全国健康保険協会青森支部
☎ 017-1721-2713
ホームページ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

第13回下北検定及び事前講習会

♪ 知っているようで知らない「下北」を一緒に学んでみませんか？

◆事前講習会

（あおり県民カレッジ単位認定講座）
受講料無料

・講師 坂本 謙二氏

・日時 令和2年4月19日（日）
13時～15時（受付：12時30分）

・場所

むつ市立図書館あすなろホール

※過去問3年分及び下北半島旅ガイド「ぐるりんしもきた」無料配布

◆第13回下北検定（定員100名）
受験料無料

・日時 令和2年5月10日（日）
11時～11時40分（受付：10時30分）

・場所 むつ市中央公民館講堂

※50問五肢択一、80点以上で合格。合格者には合格証を発行。

◆申込・問合せ先

下北を知る会事務局 沼田
☎ 090-12363169960
Fax 0175-1241-2749

募集

離職者等再就職訓練

「IT応用①」受講生募集

◆訓練内容

パソコンの取扱い、Word、Excel、power pointに関する知識・技能の習得

◆募集人員 15名

◆募集期間 令和2年3月23日（月）～
4月17日（金）まで

◆訓練期間 令和2年5月12日（火）～
8月11日（火）

◆受講資格 公共職業安定所に求職申込を行っている方。離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

◆応募手続 受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。

◆訓練場所 青森アカウンティングスクール（むつ市金谷）

◆受講料 無料
（ただし、テキスト代等は自己負担）
（テキスト代・災害保険加入費・資格試験検定料 合計36,000円程度）

※当該訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施されないこともありますので、あらかじめご了承ください。

◆問合せ先 青森県立むつ高等技術専門校
☎ 24-11234

県立むつ高等技術専門校

在職者訓練受講生募集

◆低圧電気取扱特別教育（受講期間）

令和2年5月13日（水）～
5月14日（木） 2日間
8時30分～16時30分

◆募集期間 令和2年4月14日（火）～
4月23日（木） 定員15名

◆受講料 1,915円

◆アーク溶接等の業務に係る特別教育（受講期間）

令和2年5月20日（水）～
5月22日（金） 3日間
8時30分～16時30分

◆募集期間 令和2年4月14日（火）～
4月27日（月） 定員20名

◆受講料 3,000円

◆ガス溶接技能講習（受講期間）

令和2年5月28日（木）～
5月29日（金） 2日間
8時30分～16時30分

◆募集期間 令和2年4月14日（火）～
5月8日（金） 定員15名

◆受講料 2,080円

◆問合せ先 青森県立むつ高等技術専門校
☎ 24-11234

「裁判所見学ツアー」参加者募集

◆日時 5月14日（木）
午後1時20分～午後4時
（当日、午後1時から受付）

◆場所 青森地方・家庭裁判所

◆内容 裁判員裁判法廷などの庁舎見学、DVD上映、資料展示、裁判官などの職種や仕事について

◆対象 一般の方 30人
（先着順、参加無料）

◆申込方法 4月15日（水）午前9時から次の問合せ先へ電話による申込み（申込受付時間：平日の午前9時～午後4時30分まで）

◆問合せ先 青森地方裁判所事務局総務課庶務係
☎ 017-1722-5421

イベント

むつ科学技術館だより

◆4月～6月シアター上映
①10時～15時
五味太郎ビデオライブラリー
リーズ「きんぎょがにげた」
（22分）

②12時
偉人たちの夢空を征服した男
たち「ロイト兄弟」
（29分）

◆場所 コミュニケーションシアター
◆4月～6月つくってたいけん工作教室

◆開催日時 土曜日・日曜日・祝日に開催。
詳細につきましては、直接当館までお問い合わせ下さい。

『風船電話（聴診器）をつくるう！』※参加費・予約不要

◆場所 つくってたいけん工作コーナー

◆4月～5月理科実験・観察開催日時 毎週日曜日に開催

◆内容 ①「超低温の世界を調べよう」②「ドライアイスの不思議を調べよう」

◆問合せ先 むつ科学技術館
☎ 25-12091
FAX 25-12092
ホームページ
<http://www.jmsfml.or.jp/msm.htm>

事前配布した安定ヨウ素剤の返還について

村では、小田野沢、老部、白糠地区（発電所から5km圏内）にお住まいの方及び働いているの方々を対象に安定ヨウ素剤を配布しております。

これまで、受け取った方で以下に該当する方は返還して下さるようお願いいたします。

今後も安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しますので、対象者はご参加をお願いいたします。

◆返還対象者

- 死亡した方
- 小田野沢、老部、白糠地区以外に転居した方（同地区内の事業所に勤務されている方を除く）
- 3歳になった子（ゼリー剤）、13歳になった方（丸剤1丸）で説明会場で返還できなかった方

◆返還方法等

- 返還方法 役場2階原子力対策課（平日 8:15～17:00）へご持参ください。
- 返 還 者 ご本人またはご家族（代理人も可とします）
- そ の 他 説明会場で返還を受け付けますので、今後の開催案内をご確認ください。

＜問合せ先＞ 東通村原子力対策課 ☎27-2111（内線232）

堆肥供給センターからのお知らせ

農業の基本は、健康な土づくりにあります。当センターのEM菌を活用した牛糞堆肥をハウス・田畑などにご活用ください。

なお、堆肥センターまでの区間は道幅が狭いうえ、当日は混雑が予想されます。走行には十分ご注意願います。（大型車での運搬は受付致しません）。

また、堆肥の数量に限りがあります。なくなり次第終了させていただきます。ご了承願います。

- ◆日時：令和2年4月12日（日）の1日のみ
- ◆時間：午前（8:30～11:30）午後は（13:00～16:00）
- ◆場所：東通村営第一牧場内「堆肥供給センター」
- ◆料金：村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

【問合せ先】（一社）東通村産業振興公社 ☎47-2115

「ひとみの里」住宅団地分譲受付中！

購入金額の半額を上限に
補助金を交付します!!

◆購入者への補助金

「ひとみの里」分譲地購入金額の半額を上限に補助します。

◆定期借地権による貸付

「ひとみの里」分譲地を賃借して家屋を建築することができます。

◆定期借地権付住宅への住宅ローン

定期借地権付住宅を新築・購入する場合、定期借地権付住宅への住宅ローンを取り扱う金融機関から融資を受けることができます。（金融機関の審査あり）

※購入支援を受けるためには条件等がございますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】東通村役場 経営企画課 地域戦略グループ ☎27-2111

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

令和2年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 令和2年2月29日現在

	2月中	年間累計	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	1人(-3)
発生	241件 (+15)	459件 (-32)	死者	夜間の死者	0人(-2)
死者	1人 (±0)	1人 (-4)	状態別	歩行者の死者	0人(-1)
傷者	311人 (+23)	575人 (-40)	シートベルト	自動車乗車中の死者	1人(-2)
				非着用死者	0人(-2)

※（ ）内は対前年比です。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

春の全国交通安全運動

令和2年4月6日(月)～15日(水)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(金)

○全国重点

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 自転車の安全利用の推進

☆歩行者の皆さんは…

- ・近くに横断歩道があるときは、横断歩道を渡りましょう。
- ・道路を横断するときは、右折や左折の車両にも注意しましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

☆運転者の皆さんは…

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいるときは、手前で一時停止しましょう。
- ・飲酒の翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカー等で確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。
- ・チャイルドシートを正しく使用しましょう。



川口優雅さん(小田野沢)の
次男 **雅 仁** くん

満
1
歳
で
す
!

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてはくれない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

伊勢田 よしゑ (白糠) 86歳
小山 勝治 (老部) 81歳
東田 昭人 (白糠) 58歳
順吉 とみ (鹿橋) 90歳
二本柳 慶子 (小田野沢) 90歳
東田 さち子 (白糠) 87歳
太田 とし (桑原) 89歳

★お悔やみ申し上げます

久保沢 奏 (太啓人) 砂子又
木村 明 (生大祐) 早掛平
馬場 一 (嘉信悦) 小田野沢
成田 緒音 (早希香) 白糠

★お誕生おめでとう

住民の窓 (2月届出分)

東通牛の特売日!

4月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。
この機会に是非ご賞味ください。

〇問い合わせ先

一般社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



2020年 4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 こども園入園式
5	6	7 東通小学校入学式 東通中学校入学式	8 キッズルーム	9 東通牛の特売日 生産物等直売日 赤ちゃん教室	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 東通牛の特売日 生産物等直売日	20	21	22 キッズルーム	23	24	25 東通村消防団観閲式
26	27	28	29 昭和の日 東通牛の特売日 生産物等直売日	30		

※ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

● 健診・予防接種等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで (開催場所等の詳細は10ページ)

□ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎ 0175-27-2111

☎ 0175-28-5800

☎ 0175-27-2200